



Title	東アジア圏の教育における大学間交流と質保証システム (2) : 中国・上海域及び韓国の大学質保証の動向を中心に
Author(s)	島本, 英樹; 渡辺, 達雄; 堀井, 祐介 他
Citation	大阪大学高等教育研究. 2014, 2, p. 19-32
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/28097">https://doi.org/10.18910/28097</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 東アジア圏の教育における大学間交流と質保証システム (2)

— 中国・上海域及び韓国の大学質保証の動向を中心に —

島本 英樹<sup>\*1</sup>・渡辺 達雄<sup>\*2</sup>・堀井 祐介<sup>\*2</sup>  
林 透<sup>\*3</sup>・前田 早苗<sup>\*4</sup>・齊藤 貴浩<sup>\*5</sup>・早田 幸政<sup>\*6</sup>

### The University Interchange Systems and the Quality Assurance Systems in the East Asian Higher Education Area (2) -The Quality Assurance of Higher Education in China Shanghai Area and South Korea-

Hideki SHIMAMOTO<sup>\*1</sup>, Tatsuo WATANABE<sup>\*2</sup>, Yusuke HORII<sup>\*2</sup>,  
Toru HAYASHI<sup>\*3</sup>, Sanae MAEDA<sup>\*4</sup>, Takahiro SAITO<sup>\*5</sup>, and Yukimasa HAYATA<sup>\*6</sup>

Today, CAMPUS Asia Pilot Program has progressed toward the establishment of a transnational framework of higher education quality assurance in Japan, China, and South Korea. This paper, through our visits to various evaluation institutes and universities, examines the possibility for the construction of higher educational interchange systems among the three countries. In these visits, one team observed the systems in Shanghai Education Evaluation Institute, Tongji University, and Shanghai Jianqiao University in China, while the other team did so in Korean University Accreditation Institute, Sungkyunkwan University, and Yonsei University in South Korea. Through these observations, this paper aimed at clarifying the relationships among “internal quality assurance,” “external quality assurance,” and “learning outcomes assessment systems.”

Keywords : undergraduate program, quality assurance in higher education, internal quality assurance, external quality assurance, learning outcomes

#### はじめに

今日、グローバリゼーションの進展に伴い、大学間の教育交流が、近隣の複数の国々からなる地域連携の枠組みを通して活発化していくことが求められている。そのためには、中・長期的展望として、地

域内の質保証の共通枠組みの構築の可能性について議論される必要がある。こうした問題意識の下に、2011年度、大阪大学と金沢大学を中心とする高等教育研究者等がプロジェクトを立ち上げ、中国、韓国、台湾の大学質保証機関及び個別大学の調査を行った。調査の目的は、各国の大学質保証機関に対

所 属 : <sup>\*1</sup>大阪大学全学教育推進機構 <sup>\*2</sup>金沢大学大学教育開発・支援センター <sup>\*3</sup>山口大学大学教育機構大学教育センター  
<sup>\*4</sup>千葉大学普遍教育センター <sup>\*5</sup>大阪大学未来戦略機構戦略企画室 <sup>\*6</sup>大阪大学評価・情報分析室

Affiliation : <sup>\*1</sup>Center for Education in Liberal Arts and Sciences, Osaka University, JAPAN

<sup>\*2</sup>Research Center for Higher Education, Kanazawa University, JAPAN

<sup>\*3</sup>Center for the Promotion of Higher Education, Education Services Department, Yamaguchi University, JAPAN

<sup>\*4</sup>General Education Center, Chiba University, JAPAN

<sup>\*5</sup>Strategic Planning Office, Institute for Academic Initiatives, Osaka University, JAPAN

<sup>\*6</sup>Office for Institutional Research and Evaluation, Osaka University, JAPAN

連絡先 : shimamoto@celas.osaka-u.ac.jp (島本英樹)

する理解、各大学における教育質保証体制の把握、東アジア圏における大学質保証の共通枠組み構築の可能性、などについて、実地調査を通じて関係者と懇談し、上記論点についての認識の共有化を醸成することにあつた（2011年度調査の結果報告については、「東アジア圏の教育における大学間交流と質保証システム」『大阪大学大学教育実践センター紀要』第8号）（2012.3.10）を参照されたい。

今回の調査も、引き続き、上記視点に立脚してこれを行うことを目指す。加えて、各大学において、学士課程における学修成果をどのような指標に依拠し如何にして測定しているか、という点の調査を重視する。ここでの学士課程教育には、「教養教育（共通教育）」カリキュラムも含む。すなわち、同カリキュラムを学士課程教育における独立した教育ユニットとして、固有の学修成果の測定・評価の営みを行っているかも調査対象とする。さらに、大学質保証機関が、大学における「学修成果の測定・評価」について、評価基準等を通じて、どのような対応をしているのかも、重要な調査対象として位置づける。

## 1. 調査の方法

今回調査においても、前回同様、まず、我が国の高等教育政策の動向を押さえた上で、具体的な調査に臨む手法をとった。併せて、今回調査の対象国である中国、韓国の高等教育政策の現状把握も書面を通じて簡潔に行った。

以上の作業を踏まえた上で、調査先に対する次のような質問・協議項目を作成した。

### <質問・協議項目>

[訪問を予定する評価機関に対する項目]

- ・最近における政府の大学を対象とした「競争・評価」政策の動向。
- ・質保証機関の評価システムの概要（政府との関係なども含め）。
- ・質保証機関の評価基準とその運用状況。
- ・上記に関連し、質保証機関における各大学に対する「学修成果の測定・評価」、学内に構築された「内部質保証体制」の取り扱い。
- ・海外の質保証機関との連携の可能性。
- ・東アジア圏における大学質保証の共通枠組み構築の可能性。

[訪問を予定する大学に対する項目]

- ・個別大学における「内部質保証体制」の構築といった教育質保証の実施体制とその運用状況（教養教育（共通教育）の質保証をどのようにしているか、という点も含む）。
- ・上記に関連し、個別大学における「学修成果の測定・評価」の状況と、「教育質保証」システムの中での「学修成果の測定・評価」の位置づけ。
- ・個別大学における「外部質保証機関」に対する対応、政府の「競争・評価」への対応。
- ・個別大学における留学生の受け入れと送り出しの仕組み←「受け入れ学生」、「送り出し学生」の質をどう保証・認定しているか。
- ・個別大学における海外大学との教育連携の状況と今後の可能性（日本の大学との関係も含む）←大学間連携を行う場合、単位や学位の等価性、互換性を確保する仕組みとしてどのような措置が講じられ、また講じられようとしているか。

<参考>海外大学との教育連携等に関する日本政府の高等教育政策

- ・日本・中国・韓国の質の高い大学間交流の構想「キャンパス・アジア（CAMPAS Asia）」を推進する。国境を越えた教育連携・学習の評価等を担う体制を整備する（中央教育審議会「第2期教育振興基本計画について（答申）」（2013.4.25））。
- ・大学の徹底した国際化を推進するとともに、そのための取組を支援する（中教審・上記答申）。
- ・国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化を図る（中教審・上記答申）。
- ・外国人教員の積極採用や海外大学と連携するなど、国際化を断行する大学「スーパーグローバル大学（仮称）」を重点支援するとともに、今後10年で、世界ランキングトップ100位以内に、日本の大学10校をランクインさせる（教育再生会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（2013.5.28））。
- ・意欲と能力のある世界の全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす（教育再生会議・上記答申）。
- ・大学入試や卒業認定における実践的英語の修得状況の評価を重視するほか、英語力の優秀な学生には、さらに、東アジアにおけるグローバル化対応として、実践的中国語等の取得を目指すことを奨励する

(教育再生会議・上記答申)。

- ・海外の大学との交換留学や単位互換を進める (教育再生会議・上記答申)。
- ・秋学期やクォーター制など国際化に対応した学事歴の柔軟化を図るとともに、ギャップターム等を活用した学生の海外留学への支援を抜本的に強化する (教育再生会議・上記答申)。
- ・優秀な外国人留学生の受け入れ拡大のため、入学手続の簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金支給決定をする仕組みを構築する (教育再生会議・上記答申)。
- ・外国人留学生への生活支援に加え、優秀な外国人留学生の日本企業への就職支援を充実・強化する (教育再生会議・上記答申)。

なお前回同様、上記質問・協議項目を網羅的に調べるのではなく、訪問先の関係者と面談する際の参考資料として活用できるものであること、面談調査の流れの中で臨機応変に修正・変更・追加できるものであること、について訪問調査参加者全体の間で合意が図られた。

以上の作業プロセスを経た後に、2か国に対する調査を実施した。中国の訪問調査は、専ら上海域の質保証機関、大学を対象としたもので、2013年9月15日～18日の期間で実施した。また韓国訪問調査は、同年11月3日～6日の期間で実施した。

中国訪問調査の参加者は、早田幸政 (大阪大学評価・情報分析室教授)、前田早苗 (千葉大学普遍教育センター教授)、堀井祐介 (金沢大学大学教育開発・支援センター教授)、島本英樹 (大阪大学全学教育推進機構准教授)、林透 (山口大学大学教育機構大学教育センター准教授)、川口佳菜子 (地域公共人材開発機構資格担当)、大塚孝喜 (エイデル研究所経営支援部主任コンサルタント)、熊谷耕 (エイデル研究所出版部) であった。なお、本訪問調査に臨むに当たり、陸鐘旻 (日本高等教育評価機構評価事業部次長) に訪問調査先の打診・決定や実施スケジュールの策定など、訪問調査の企画・実施過程で、多大の労をとって頂いた。

韓国訪問調査の参加者は、渡辺達雄 (金沢大学大学教育開発・支援センター准教授)、齋藤貴浩 (大阪大学評価・情報分析室准教授)、崎山直樹 (千葉大学普遍教育センター特任講師) であった。訪問調査の企画及び訪問先機関との事前打ち合わせ等は、渡辺達雄准教授が行った。

## II. 中国の大学教育質保証の動向

### 1. 上海市教育評価院

2013年9月16日 (月) 午後に、上海市教育評価院 (Shanghai Education Evaluation Institute, 以下SEEI) を訪問した。王奇氏 (院長)、李耀剛氏 (副院長)、馮暉氏 (副院長)、汪建華氏 (教育評価研究所長)、胡莹氏 (高等教育評価所長)、陳滔宏氏 (教育総合事務評価所長) 他、多くのスタッフによる歓待の上、中国および上海における高等教育質保証の仕組みについて話をうかがうことが出来た。

#### (1) 中国の高等教育の現状

調査にあたり、先ず、中国高等教育の現状についての説明が行われた。中国には、現在、2,442の大学があり、約3,325万人の学生がいて、進学率は30%である。財政支出はGDPの4% (年率20%で増加) となっている。中国の高等教育は、1999年から急速に発展し、2002年に上海での進学率は51% (全国では15%) となった。2007年に規模としては世界一となったが、近年は規模の拡大より質に焦点が当てられている。急速な拡大の明示的な数値として、規模では、アメリカで42年かかった規模に中国は7年で到達し、進学率では、普通は25年から30年かかるとされる5%から15%に10年で到達した。

上海の高等教育には95.5万人の学生 (うち大学は67校、63.4万人の学生) がいる。中国で一番大きな大学は吉林大学 (2000年に6大学が合併) であり、教員7,000人、学部生43,000人、院生24,000人の規模を誇る。例外的なのが中国科学技術大学で、質を重視して学部の規模は拡大していない (学部学生7,400人、院生は年率30%で増えている)。

中国全体として、留学生も増えてきており、2012年で32万人 (うち、大学に15万人) となっている。これには、世界105の地域・国に設立されている400カ所に上る孔子学院の力も大きい。国際化の別の形態として、中国と海外の大学で作るいわゆる中外合作大学が4つあり、2013年8月から学生受け入れを開始した上海ニューヨーク大学はその3番目である。同大学の教員のうち40%はニューヨーク大学からの派遣、40%は世界での募集、あとの20%は中国と海外の一流大学との兼職である。

#### (2) 大学の競争力の強化策

中国の高等教育政策として、人材育成レベルと大学のレベルを対応させており、大きく211工程、985工程による大学改革支援策が実施されている。211工程は、

1995年から始まり、21世紀重点100大学を支援するものであり、985工程は江沢民国家主席が1998年5月の北京大学100周年記念式典で発表した構想によるもので、中国の大学を世界一流にするための取り組みである。当初は9大学が認定され、その中に上海の大学は復旦大学、上海交通大学の2大学が含まれている。現在は30数大学が認定されている。211工程、985工程認定大学を頂点に、博士課程を持つ大学、修士課程を持つ大学、学士課程のみの大学、短期大学などの高等教育機関ヒエラルキーが形成されている。ちなみに、上海交通大学の世界大学ランキングにおいて、2003年には世界の500位以内に中国から8大学だったのが、2013年には36大学（うち200位以内5大学）となっている。

### (3) 学士課程を対象とする教育質保証システムの現状

教育質保証につながる教育管理体制は、政府の方針（指導）、評価活動、データの3つの方法からなり、それらを実施するにあたり、2003年に教育部学位・大学院教育発展センターが、2004年に教育部評価センターが設立された。前者は、学位および大学院教育の質に関する評価を担当し、後者は学士課程レベルのすべての学校の評価を担当している。また、各地方には省ごとに教育委員会が置かれており、教育部による評価に協力している。

評価の種類は、教育部が作成した基準に基づき、下から「合格評価」、「選優評価」、「審査評価」の3つのレベルがある。合格評価は、2000年以降の機関評価を受けていない新設大学（学士課程レベル）に対して行われるものであり、審査評価は、2000年以降に機関評価を受け、かつ合格した大学に対して5年を周期として行われるものである。中国での高等教育質保証における第1サイクル（2003～2008年）では全ての大学に対して基準が一つだったが、各大学から不満の声が多く上がっていること、および、多額の国費が投入され、政府の関心も高まっていることから、第2サイクルになってこの3つのレベルに分けることとなった。なお、中国では機関評価のほかにプログラム評価や国際評価も重視されている。

その他、学修成果評価については、日本の方が進んでいると考えられ、中国ではまだ基礎的整備の段階であること、卒業生の評価は事務センターがアンケートにより実施していることなどの話があった。

### (4) 上海市教育評価院（SEEI）の活動

SEEIは1996年に設立された中国では一番古く、規模の大きい地方評価機関である。SEEIのスタッフは現在58名（教授7名、副教授11名など）である。専門分野は様々であるが、教育学、工学、人文学の学位を持つス

タッフが多い。

SEEIは上海市の一機関として、上海市教育委員会等と連携し、上海市にある全ての小学校、中学校、高校、大学を評価するだけでなく、個々の教員評価も行っている。根拠資料を基に評価活動を行うことをそのポリシーとしている。2009年からAPQN（Asia-Pacific Quality Network アジア太平洋質保証ネットワーク）の事務局担当であり、国際的な評価活動にも積極的に関わっている。また、研究活動としては、中国で唯一の教育評価をテーマとした刊行物として教育評価文庫（高等教育研究書）を19冊出版しているほか、上海教育評価教育研究（研究雑誌）も刊行している。



写真1 上海市教育評価院での調査

SEEIは、教育部配下の教育評価センターが行う5年に一度の評価も手伝っている。この評価活動における評価者になるためには、資格が必要である。上海市では上海市教育委員会が推薦した人が教育部で研修を受け、資格を取っている。評価する分野によって教学チーム、財務チームなどが構成される。評価者は、自らの所属する省、市での評価活動には関われない。SEEIとして、教養教育評価は特に行っていないが、より良いカリキュラム構築を目指した評価を実施しており、良いカリキュラムがあればその実践例を教育部へあげること中国全体のカリキュラム改善に役立っている。SEEIでは、業績連動型パイロットスタディーも始めており、報告書を政府に提出し、それが資源配分に反映されている。

## 2. 同済大学

ここでは、中国（上海）訪問調査1日目に訪問した同済大学における内部質保証システムの現状を紹介する。昨今の中国国内における大学評価制度の進展や国際的な質保証の枠組の動向などを踏まえながら、実際に、中国の大学ではどのような内部質保証システムを構築して

対応しているのかを調査することが本訪問の狙いであった。

#### (1) 同済大学のプロフィール

まず、同済大学のプロフィールについて、訪問調査当日の概要説明や同大学のホームページ掲載情報に拠りながら紹介しておきたい。

同済大学は1907年にドイツ人医師 Erich Paulun によって医学院として創設された。「同済」はドイツ語の「Deutsch」に由来しており、「Deutsch」は中国語の「同済」（同じ船に乗って協力し合う）という意味がある。1912年には工学分野を加え、同済医学・工学院となり、1923年には大学として正式に認められ、1927年には、当時7校しかなかった国立大学の一つとなった。第二次世界大戦中には、キャンパスが、浙江省、江西省、雲南省、四川省と度重なる移転に見舞われ、1946年に再び上海に戻ってくる。第二次世界大戦後、科学、工学、医学、文芸、法律を備えた総合大学となり、1952年には、ソ連の大学モデルに依拠した大学間学部・学科調整において、同済大学は土木や都市建設を中心とした工学分野を重点とした大学に改編される。その際に、創設当初から続いた医学分野は武漢大学に移管されることとなった。

1978年の改革開放路線により、総合大学化を目指すこととなり、大学合併や新設学部等の設置を含む組織改組を進め、現在は、理学、工学、医学、文学、法学、哲学、経済、経営、教育の9つの学部学科を要する研究型総合大学となっている。中国の大学ランキングでは19位にランクイン（劉 2013）し、研究型大学Ⅱに分類されている。1995年からの211プロジェクト、1998年からの985プロジェクトによる政府からの財政支援を受けている。

キャンパスは5か所あり、市中心部に位置する四平路キャンパスが最も古いキャンパスであり、3,500人収容のホールを擁する。2000年に嘉定キャンパスという新キャンパスを設け、自動車、製造といった分野において企業連携を推進している。そのほか、上海鉄道大学との吸収合併により得たキャンパスなどがあり、主に社会人向けの教育プログラムを提供している。

同済大学には、38,000名のフルタイム学生が学び、このうち、学部生は20,000名、修士課程の大学院生は10,000名、博士課程の大学院生は4,000名となっている。また、留学生は4,000名で、105の国々から来ている。表1に拠れば、同済大学は日本の大学と多くの協定を締結して、協定数は40に上る。そのほか、3,141名の教職員（うち、教授843名、准教授1,046名）、481の教育プ

ログラム、10の学問分野を擁し、予算規模は約2億人民元（公的資金40%、外部資金60%）であり、250,000名の同窓生を輩出している。

大学内の教育研究資源を効果的に活用し、学科連携（Discipline Chain）による社会経済発展や科学技術イノベーションを図り、バイオ医学、デザインイノベーションなどの新しい学問領域の創出を進めている。都市公害対策や都市工学などの国立研究センターを有するほか、四平路キャンパス周辺に、1,200の企業、30,000名以上の従業員が働く知識経済圏が構成され、20億人民元の収益を上げている。

同済大学は国際交流にも力を入れており、近年では、ヨーロッパとのデュアル・ディグリープログラム開発のほか、UNEPとの環境保全学院の設置、UNESCOとの世界歴史遺産保護プログラム、フランス教育機関との中外合資によるMBAコース（SIMBA）の提供などを行っている。英語による授業の充実を図っており、学部における英語コース開発（300以上）、修士課程における英語による学位プログラムの提供を行っている。

表1 協定締結数の多い上位20位までの中国の大学とその協定数

順位	大学名	協定数	順位	大学名	協定数
1	北京大学	116	11	西安交通大学	45
2	復旦大学	83	12	中国人民大学	44
3	清華大学	78	13	華東師範大学	42
3	中国科学院	78	14	同済大学	40
5	上海交通大学	69	14	大連外国語学院	40
6	浙江大学	63	16	南京大學	39
7	南開大学	58	17	東北師範大学	38
8	吉林大学	54	18	中国医科大学	32
9	大連理工大学	51	19	香港中文大学	31
10	北京師範大学	47	19	香港大学	31

出典)塚本(2013)pp.37

#### (2) 同済大学の内部質保証システム

訪問調査では、教育質管理事務所副主任 Chen Zheng 副教授から、同済大学の内部質保証システムについて、具体的な枠組や対応する学内体制等を中心に情報提供を受けた。

同済大学の内部質保証システムとして、図1のとおり、教育管理運行系統と教育質保証系統の2つに区分される。

同済大学の内部質保証システム構築の経緯については、2003年3月に学部教育質量保証システムについて検討が始まり、2004年9月には土木や経済の分野での試行実施を経て、2005年9月から全面実施となった。その後、

教学管理运行系统			教学质量保证系统		
第一责任人	书记、校长		领导机构	教务委员会	
责任人	主管教学工作的校长		管理机构	教学质量管理工作办公室	
执行机构	教务处	研究生院	工作机构	相关职能部门	学院（系）
	学院（系）				

图1 同济大学的内部质量保证系统的概要

大学院教育（修士課程）における質保証システムの検討が2007年3月から始まり、2008年9月には土木、経済、医学、建築の各分野において試行実施が行われ、2009年9月から全面实施となった。

教育質保証システムの枠組として、各学院の人材養成目標に基づき、質と量の基準が定められ、具体的な行動の管理規制と質量のエビデンス明示が図られる。具体的には、人材養成目標、カリキュラム、シラバスの設定に基づき、教育プロセスにおける各種規制、保証、評価等を通して、卒業生の目標達成度や社会人力の水準を維持向上する枠組である。

なお、中国の大学においては、教育部の指導に基づき、中国人学生対象とした学生指導道德（マルクス理論・毛沢東思想・鄧小平思想）の教育が必須科目として含まれる。

中国では、教育質保証の基本理念として、大学自身が教育課程そのものの品質保証に責任を持ち、外部機関や社会が大学による監督結果を評価するということになる。

同济大学の学部教育質保証システムの体系は図2のとおりであるが、4つの主要事項である「①教育質目標及び管理職責、②教育資源管理、③教育プロセス管理、④教学の質的コントロール・分析・改善」の連関により成立している。大学として、質基準要綱、質保証枠組、質保証フロー、質保証実施条例を策定しているほか、各学院独自の質保証枠組、質保証フローを策定している。学部教育質基準要綱において、教育質基準、教育質管理基準を明記し、4つの主要事項、18件の1級プロジェクト、37件の2級プロジェクト、91項目の質の要求が定められている。

この学部教育質保証システムを支える組織体制について、書記・学長の下に、大学教務委員会が設置されており、同委員会が教学部門の最高機関である。大学教務委員会の事務組織として、質管理事務室が配置され、教務

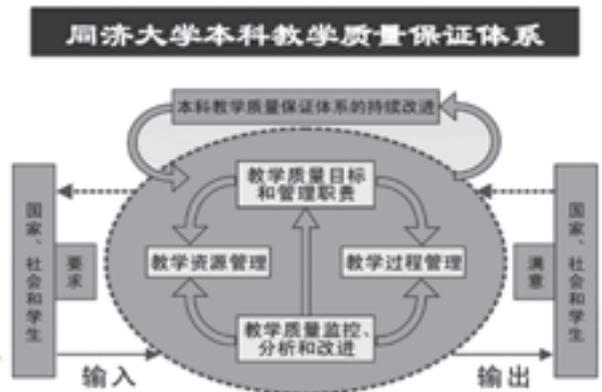


图2 同济大学的学部教育質保証システム

所などの管理部門から独立した位置づけとなっている。学部教育質基準の4つの主要事項「①教育質目標及び管理職責、②教育資源管理、③教育プロセス管理、④教育の質的コントロール・分析・改善」ごとに、責任者及び担当プロジェクトが配されている。①教育質目標及び管理職責については学長、②教学の資源管理については人事関係、財務関係、設備関係などを管轄する副学長、③教学プロセス管理については教学を担当する副学長、④教育の質的コントロール・分析・改善については学長が招聘した上級教授が責任者となる（図3参照）。④教育の質的コントロール・分析・改善の作業において、招聘された上級教授を中心にまとめられた分析結果に基づき、教育改善に向けた諸提案を行うこととなり、質保証システムのPDCAサイクルが機能している構図である。



4个主要方面，18个一级项目，37个二级项目，91个质量要求

图3 同济大学的学部教育質保証を支える組織体制

大学院教育（修士課程）における質保証システムにおいても同様の組織体制が整備されており、4つの主要事項、22件の1級プロジェクト、52件の2級プロジェクト、139項目の質の要求が定められている。学部教育に比べ、科学研究、国際交流、学術分野において詳細な項目設定がなされている。

(3) 同済大学の教育監督システム

同済大学では教育質保証システムの構築に加えて、教育活動を監督するシステムを整備しており、図4のとおり、「①日常的な監督、②定点での監督、③定期的な監督、④社会による監督」の4種類がある。



図4 同済大学の教育監督システム

教育質管理事務所（監督員・研究員、計9名）が統括しており、各管理部門の所長（人事所、研究生院、教務所など）が構成員となっている。具体的な諸活動については、各学院推薦の質管理員50名、質監督専門家150名が委嘱され、10回程程度の授業参加や報告書作成に当たる。①日常的な監督においては、専門領域に近い教員が授業での教え方の適性などについて監督を行う。なお、監督において、改善点などが判明した場合には、関係部署に連絡を行い、当該改善の措置を依頼することとなっている。②定点での監督は学期ごとに行われ、教学ファイル、教学実験、新しい専門科目、卒業研究及び卒業論文の抽出検査、試験答案、実習などについて検査を行う。③定期監督は4年ごとに行われる自己点検・評価であり、1998年の開始以来、2002年、2006年、2010年と実施している。大学の人材養成目標に拠りながら、教務所、研究生院、学生所、人事所、財務所などの関係部門に対し評価を実施し、人材養成に関する質目標の達成度、質要求の満足度を評価している。④社会による監督は、5年に1回実施される教育部高等教育教学評価センターによる学部教学業務水準評価であり、③定期監督による内部評価の結果等が適宜反映するようにしている。

以上のような監督システムを下支えするものとして、教学関係の情報収集体制が整備されていることが挙げられる。大学入学前から卒業後の学生データが教務システムにおいて管理され、各種評価・改善に活かされている。

(4) まとめ

同済大学の内部質保証システムについては、大学評価・学位授与機構公開講演会「高等教育における中国の躍進」（2007年6月）において紹介されているように、

その取組は早くから行われ、高く評価されている。中国の高等教育システムでは、政府教育部によるコントロールを受けていることが、個々の大学の機能別分化の明確化に強く作用しているように思われる。また、同済大学のような総合大学では、大学全体の質保証枠組に加え、学院ごとの分野別の質保証枠組の重要性を窺うことができた。

学部教育、大学院教育ごとの質保証システムにおける4つの主要事項に基づいたPDCAサイクル、さらには、当該主要事項からブレークダウンする項目設定が整理されており、質保証コントロール・改善へのスキームが円滑化する仕組が整備されていることは、我が国においても参照すべき点が多々あるように感じた。同済大学では、質管理及び評価を基準、指標、制度の3つの要素により構成しており、その仕組づくりの際には英国や日本の事例を参照にしたということであった。

日本との制度的差異として感じたことは、中国の大学が卒業後の追跡調査を真剣に行っており、卒業生の就職先での学習力、チームワーク力、持続力等をアンケート調査している。卒業後の追跡調査こそ、大学が提供する教育効果を測定する上で最適な証拠資料であり、そのデータ収集において、企業が協力的であることは、企業が大学での人材育成への期待の表れである。



写真2 同済大学での調査

また、今回の訪問調査の課題の一つであった教養教育（共通教育）の教育課程や組織体制については、独立した教育組織は存在せず、各学院の教育課程の中に組み込まれているとのことであった。他機関でのインタビュー調査と併せて考察すると、中国高等教育では、教養教育（共通教育）を個別に扱うことはなく、専門教育中心の人材育成プロセスの一要素という捉え方をしているように感じた。

最後に、同済大学、さらには調査2日目に訪問した上

海建橋大学において、日本側に対する共通した質問があった。それは、学生の学修成果測定のあり方についてであり、国際的に共通した関心テーマであることを強く再認識させられた。当該テーマを中心に、日中間の大学が情報交流する価値は高く、東アジア圏における質保証枠組の進展を図る上においても重要な契機となり得るであろう。

### 参考文献

- 大学評価・学位授与機構（2007）『高等教育における中国の躍進』
- 大学評価・学位授与機構（2013）『中国高等教育質保証インフォメーション・パッケージ』
- 同済大学ホームページ <http://www.tongji.edu.cn/>（2013年10月25日閲覧）
- 南部広孝（2012）「中国（一）－質保証の全体的な底上げと一流大学の形成を目指す教育大国－」『激動するアジアの大学改革－グローバル人材を育成するために』第1章, 上智大学出版, pp.16-28
- 劉念才（2013）「中国の研究大学：多様化、分類、世界水準の地位へ」『新興国家の世界水準大学戦略－世界水準をめざすアジア・中南米と日本』第5章, pp.117-132
- 塚本勝（2013）「大学間交流協定の現状」『大学の日中交流』IDE現代の高等教育No.549, pp.34-40

## 3. 上海建橋学院

### (1) 上海建橋学院のプロフィール

2013年9月17日（火）午前中に上海建橋学院を訪問し、同学院における教育質保証体制について話をうかがった。大学運営側の責任者である黄清云副理事長、教学責任者張家钰副院長、教務担当周榮玲副所長、高等教育研究所陳浩副主任他に対応していただいた。上海建橋学院は2000年に設立された、現在中国に約700校ある私立大学の一つである。中国の私立大学には、日本で言う学士課程にあたる本科4年を持つ純粋な私立大学（約90校）、旧公立大学を引き継いだものなどがある。上海建橋学院は純粋な私立大学の一つであり、商学部、芸術学部、外国語学部、情報技術学部、ジャーナリズムコミュニケーション学部、機械電子工学部およびそれぞれの短期大学部と看護短期大学部に約13,000人の学生を有する大学である。学費は4年制の本科（学部）で18,000～20,000人民元である。上海建橋学院においても教育質保証は大きな課題である。

### (2) 中国の大学における質保証の実相

中国としての教育質管理について、中央政府教育部お

よび上海教育評価院の評価専門家でもある張副院長から説明がなされた。内部質保証は、社会の要望を踏まえた人材養成目標達成のために必要な教育実施の管理体制を意味している。中国においては、学内におけるこのような管理システムの効率化は21世紀に入ってから始められている。進学率向上に伴い教育部が様々な政策により質向上を目指している。外部質保証は、2011年から教育部が実施する中国高等教育質評価活動が第2サイクルに入っている。2003年～2008年の第1サイクルで教育の質は高まったが、全大学に一つの基準を当てはまるなど、評価の仕組み、進め方についての批判が高まったため、第1サイクル終了後、教育部が研究チームを編成し問題点を検証した結果、2011年からの第2サイクルにおいては大幅な改革が行われ、大学の主体性を強調し、大学独自の評価を重視する評価活動に変わり、さらに大学間相互評価の仕組みも取り入れられている。

第2サイクルの評価の特徴として、①合格評価（2000年以降設立された大学に対して、基本的要件（施設設備、教員、教育の質管理）を確認するもので、2013年9月23日に上海建橋学院も合格評価の審査を受ける予定）、②審査評価（合格評価を受けて5年目の大学が受けるもので、まだ7校しか受けていない。設立目的、人材養成目標に合わせて教育条件が整っているかおよび学内の質管理体制を見るもの）、③専門評価（工学分野のワシントンアコードなどで、上海でも2012年から始まっている）、④国際評価（国際化対応についての評価）、⑤評価データバンク（日常的な教育活動を監視するもの）構築があげられる。これらは4年制大学向けであり、短大向けはまた別のシステムを教育部が作っている。大学院向けには教育部が2つの質向上策と絡めた評価として、4年に一度の学科評価（大学院のレベルに関するもの）、5年に一度の論文審査（博士課程）が行われている。博士論文審査では、10から15%程度の論文を抽出して審査する。これらの評価を教育部は配下の教育評価センターなどへ委託して進めている。これら外部評価は大学への圧力となり、内部の質を高めるきっかけになっている。その際、大学で養成する人材が社会でどのような役割を果たしているのか、社会の要請に対応しているのかの視点は欠かせない。

### (3) 上海建橋学院の内部質保証システム（図5）

上海建橋学院の質保証については、質保証の経緯、その考え方、具体的活動について教務担当の周副所長から説明があった。経緯としては、2000年（設立時）の単項目評価から始まり、試験や宿題のチェック、学生評

価, 教員自己評価, 学生との座談会, 授業参観制度導入, 教員評価, 座談会を通して学生からの意見聴取, 卒業実習, インターンシップなどの調査, 教育管理ソフト導入 (ネット上で評価作業実施), 学生情報員制度導入, 管理制度関連公文書整備, 専門分野評価実施, 第三者評価実施と毎年のように評価対象や仕組みの見直しを行い, 2013年に質管理体制改善を行い, 教育部の合格評価に備えている。

評価の考え方としては, 1. 教育の質は人材養成全課程で管理しないとイケない, 2. 管理制度を整備し, 全てのプロセスを保証する, 3. 目標・組織, 教育資源, 教育サービスの3つを分析, 管理する, 4. 人材育成目標→教学资源管理と教学行程管理 (質量の目標設定) →データ収集→分析→改善活動のサイクルをまわす, 5. 卒業した学生が社会でどのように活躍しているかを第三者調査で確認しフィードバックする, という5つの点を重視している。具体的な質保証活動は, 1. 質保証組織の健全性担保 (保証) として, 質保証実行機関 (学部, 学科, 教務), 質保証監視機関の整備, 2. 質保証制度設計として, 担当部署 (全学レベル5人, 学部レベル (それぞれに10人), 学生情報員135人) および関連規程整備, 3. 質保証と質監視の二つを分け学部レベルで大項目4, 中項目16, 小項目21, データ分析項目28の教育質管理項目を設定, 4. 質保証体系の流れとして, 各現場毎に質監視点を設定し, 循環システムのなかでフィードバックを行い, 5. 教学データ収集として「三段式」教学検査, 学生評価, 教員自己評価などを実施, 6. データに基づく追跡改善を教務部が担当し, 教員自身の評価等に対してコンサルタントを行い, 大学としての監督指導として管理部門および教育現場へ伝える, という形になっている。

より具体的には, 質保証管理, 監視におけるスタッフの人材の養成計画は学部毎に作成しており, 大学全体としては職員中心に, 学部は教員中心に活動している。大学管理部門が組織を作り, 具体的な管理, 監視は学部が担当している形となっている。大学としては, カリキュラムを日常的に評価している。卒業生アンケートは大学の教育に対する満足度を調べており, カリキュラム, 能力向上, 大学の教育全体について聞いている。学生情報員は学生会内の学習部から選出されている。そのほかにも立候補した学生も学生情報員になれる。各学部で学生情報員がおり, 彼らは不定期に集会を開きフィードバックリストを作成している。学生との座談会は主に授業について話を聞くものであるが, 学期末試験の後に実施され, 全学レベル, 各学部レベルで開催されている。授業ごとの試験分析は二通りあり, 期末試験について, 担当教員自身が成績データを分析するものと, 大学として指導員 (大学として5から6人, 学部毎に2から4人) が抽出した科目の試験, 成績を分析するものがある。

### Ⅲ. 韓国の大学教育質保証の動向

#### 1. 大学評価院における教育質保証システムの構築

大学情報公示制および自己評価の義務化に基づく韓国における新大学評価システムの概要について, さらに教育科学技術部 (2013年に教育部に改組) から外部評価機関として認定を受けている大学教育協議会内に設置された大学評価院による機関評価認証 (アクレディテーション) の概要については, 既に報告されている。今回の調査では, それらの知見を踏まえた上で, 2013年10月4日 (月) に大学教育協議会を訪問し, 最近の大学教育の質保証の動向についてインタビュー調査 (対応者: ソ・ミンウォン院長) を行った。

(1) 大学評価院による機関評価認証の運用状況と大学の反応

大学評価院による新しい認証評価制度としての機関評価認証は, 第一周期の3年目を迎え, 2011年度は30大学, 2012年度は30大学が認証を受け, 2013年度は96大学の受審申請を受けている。2013年度を受審校が非常に多い理由としては, 高等教育にかかる諸政策の推進において, 各種財政支援の前提条件としての認証評価受審の最終年度となっていることが大きく影響している。また, 韓国では私教育費の軽減が重大課題の一つとされ, 政府としても認証評価をより厳しく行っていくという姿勢を示しており, 大学評価院もその方針に従っている。

上海建橋学院教学质量保障体系与学生、用人单位以及社会需求关系示意图

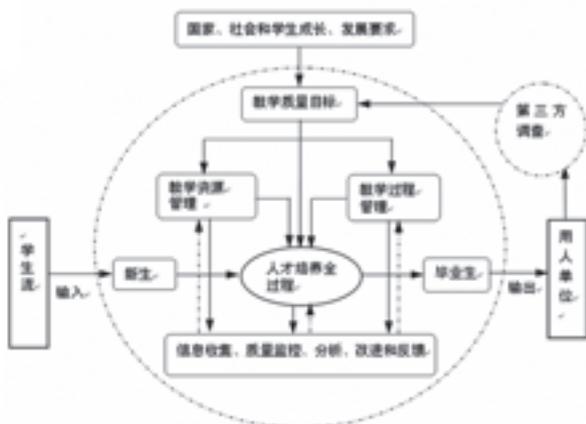


图5 上海建橋学院質保証体制図

日韓を比較すると、日本は教育によって生まれる成果そのものに財政支援を行おうとしているのに対し、韓国は教育成果にかかる取り組みを行っているということに支援を行っている。韓国の財政支援の目的は、①韓国の大学の環境を良くすること、②成果を出した大学に（競争的に）財政支援を行う、という二元的な構えとなっている。しかし、このように大学に対する政府の競争・評価政策が具体的な形となり、さらに強まっている状況にあっても、未だ38の大学は認証評価受審の申請を行っていない。こうした大学の中には、1998年の大学基準緩和以降に新設され、大学として評価基準に到達せず、しかも改善の見込みが薄いとみられる、いわゆる「不実大学」も含まれている。

新大学評価システムの実施以前は、大学評価を受けないトップランクの大学も多くあったが、現在は認証評価を受審する大学は多い。現行の大学評価システムも基本的に最低要件の充足を求めるものにとどまっているが、受審によって自己評価などの活動を行うことが個々の大学の内部質保証に役立つとの認識が生まれ、一定の評価を得ているものと考えられている。今後は、有力大学を含む多数の大学からの要望を反映させ、特性化大学・優秀大学であるとの評価を目指す方を模索していきたいと考えている。

#### (2) 学習成果の測定・評価、今後の方向性について

韓国の大学は、専門教育を重視する傾向にある。しかし、最近では以前に比べ、教養教育や基礎教育をより定着させ、専門・専攻分野が異なっても様々な方面に活用できる能力を身につけようとする動きがある。教養教育における認証評価は予算的に厳しく、評価院と基礎教育院の協議によって、優良（模範）事例を示していきたいと考えている。全体として、どのような教育を受け、どういう卒業生を輩出し、卒業生がどういう能力を身につけているのかという学習成果の向上に力を入れることが、まさに大学特性化の目的である。

一方で、現在韓国の大学で実施されている（学生調査などの）学生の学習成果の測定については、方法論上の問題を抱えているように思う。世界的に共通の考え方としては、成果を直接測定するより、学習成果に影響を与える、例えばeffort（「努力の状況」）やexperience（「これまでの実績」）などを測定することに重きが置かれている。つまり、どういう経験をした（「実績を上げた」）のかという過程（プロセス）重視の傾向にあり、代表的なものにアメリカのCLA（Collegiate Learning Assessment）が挙げられる。必ずしも学習成果を把握

すればいいという訳ではない。

また、学習成果を測定するにしても、学習成果は学問分野別に違うために統一的な適用は難しい。大学というカテゴリーで一体として評価することは、本来無理なことであると考えている。さらに、現在の韓国では、60%以上の卒業生が大学の専門と違う分野に就職するという状況にあり、分野別プログラム評価に専念する方向を検討するにしても、大学で得られた能力が就職後に必要な能力と直結しておらず、やはり問題が生じることになる。従前の大学教育協議会による教育プログラム評価の反省をした上で、専門分野別の質保証についても新たな方策を考えていく必要がある。

## 2. 成均館大学の教育の質—管理・体制—

### (1) 成均館大学の概要

成均館大学校は、李氏朝鮮時代の官僚養成機関としての国立「成均館」を端緒とする韓国で最古の大学である。ただし、開国期に近代型大学への脱皮を模索したが、挫折の道を歩んだ歴史を持っている。解放後の1946年に新たに私立大学として開設され、現在20学部で学生数約36,000人（学部約28,000人、大学院約8,000人）、教職員約5,700人、2キャンパスをもつ大規模総合大学である。また1996年には、サムスン財団が大学運営に参加している。今回の調査では、2013年10月5日（火）に成均館大学を訪問し、当該大学の質保証についてインタビュー調査（対応者：コ・チャンワン大学教育効果センター長、ペク・スンス教務処次長）を行った。

### (2) 成均館大学の内部質保証

大学全体で、内部質保証として、①教授の質、②学習者の質、③カリキュラム・システムの質の3つの質保証に取り組んでいる。①の教授の質については、業績評価の導入が主なものであり、1996年から開始している。②の学習者の質については、単位管理および「三品制」という卒業認証制で構成される。そして、③のカリキュラム・システムの質については、①と②のカリキュラム上の管理運営ということができる。

教員評価は、主に講義評価制度およびteaching award（教員表彰）で構成される。これらに関連するサポート体制としては、例えば、教授コンサルティングセンターを設置し、PBL教授法や資質（力量）開発教授法などを教員が習得できるよう図っている。教員の専攻分野などは問わず、全員に開かれたものにしており、センターによる教授コンサルティングに教員が自発的に参加しているという状況である。またPBLによる科目開

設に対しては、大学として100万ウォンの補助を行い、自主的活動を促すなど、積極的なサポート体制を整えている。

学習者の質については、教育の質保証という点でかなり早くから様々な取り組みを進めているが、何より、卒業に必要な単位取得に加えて、人間性（一定時間以上の社会奉仕活動）、国際性（一定以上の英語能力取得・TOEIC等の活用）、情報能力の3つの能力取得を義務的に課す卒業認証制度（「三品制」と呼んでいる）を1997年より導入し、卒業時の一定程度のコンピテンシーの修得を図っている。三品制の運営に関しては、正規課程とは別の特別課程として設定し、TOEIC、情報処理関連など、公認機関による能力認証を活用している。この制度の導入の後、同様の制度が韓国の多数の大学にも導入されている。他大学との違いは、一つは本学ではこれらの能力が認証されないと卒業できないということである。他大学の場合は、単なるインセンティブとして付加的な扱いにとどまっていることが多いが、本学では現実にそのために卒業に至らない学生もいる。もう一つは、毎年、これら能力の認定基準の改訂を行っているということである。特徴的なことは、基本的なレベルは制度開始以来維持しているが、学生自身がむしろ自発的に基準のアップグレードを図っているというところにある。また学生は、各種の代替講座も開設している。大学側としては、こうした制度は、あくまでも学生の自発的なものとして尊重し、上記の能力の取得が、社会で役に立つ人材へとつながることを様々な機会伝えていく。三品制以外の正規課程の質保証については、教授学習センターのサポートの下、システムを構築し、ポートフォリオ等により学生に自ら学習のプロセスについて振り返るような仕向けるといったような取組も行っている。

三つめのカリキュラム・システムの質に関しては、政府による学部教育先導大学に採択された（4年間で年間30億ウォンの補助）ことも手伝って、様々な関連組織・センターを設置している。現在、リーダーシップセンター、創造力開発センター、コミュニケーションセンター、工学革新センター、数学学習センターなどが存在し、それぞれのミッションの下、全学のカリキュラム上の運営と質管理の支援を行っている。

### (3) 成均館大学における大学評価への対応

成均館大学校は、大学評価院の認証評価を2011年に受審している。受審のための準備としては、評価室からの要請で学部ごとにタスクフォース委員会を構成して進めていったが、教職員は協力的でスムーズに作業を進め

ることができた。とくに留意してきたことは、教育に関する必須項目について、評価のときだけ対応するという姿勢ではなく、評価基準に適合するように、常日頃から教員に認識させてきたということである。認証評価は最低限クリアすべきものである一方で、財政支援とリンクした評価は相対評価であって、成均館大学校は認証評価とは関係なく、トップを目指すべきであるという立場をとっている。ただし、評価にかかる作業負担や大学の管理運営に与える影響などを考慮するならば、各種の外部評価に対して、それが最低限をクリアしなければならない評価なのか、競争的な評価なのかをしっかりと見極めて対応していく必要があると考えている。

### (4) 成均館大学における学習成果の測定・評価の試み

成均館大学校では、近年、学習成果の測定・検証という視点で新しい体制づくりを行っている。

上記の三品制ともつながるが、成均館大学校では、学生が在学中に涵養すべき能力として、人文力量・意思疎通力量・学問力量・創意力量・リーダー力量、グローバル力量の6つからなる「成均革新力量（コア）」を構成し、学内設置の大学教育効果センターを中心に、これらの能力を測定するための道具（SCCA：Sungkyun Core Competencies Assessment）を独自に開発している（各力量はそれぞれ23, 31, 32, 44, 40, 24項目で、合計194項目で構成される）。この取組は2011年より実施され、教育効果の検証と改善に役立たせている。

また、上記の力量は、正規の教育課程のみで達成するものではなく、別途、「成均非教科プログラム」（extra curriculum）を開設し、学内の関連機関（キャリアセンター、語学センターなど）のバックアップのもと、マイレージ制度による単位積み立てにもとづき、学生の主体的な学習活動にインセンティブを与えるような仕組みを構築している。

### (5) 成均館大学の国際化戦略

成均館大学校では、グローバル化戦略にもとづき、英語での講義の割合が50%になることを目指している。この目標値は、政府の政策にもとづいて設定されたものである。中には英語での講義にそぐわない専門分野・科目があり、それらへの英語講義の導入は教員が選択できるが、新規採用教員については最初から英語講義を必須化（年間12～15単位中、9単位分で50～75%程度）し、大学として目標値に到達する努力をしている。また外国人教員採用に関しても、通常的人事とは別枠での追加採用を行っており、財源的にも追加支出がなされているなど積極的である。

一方で、学生については、2009年度入学生から毎学期15単位分の英語での講義の履修を課しており、英語での講義が卒業必要単位の35%の割合を占める形に変えた。当大学の国際化へのドライブは、大学をとりまく環境変化を踏まえ、外部への要求と内部への要求のマッチングをさせる方向で進めており、海外インターンシップなども含めて海外経験を積み、学業以外の経験も重視し、学生が競争力を高められるよう留意している。

### 3. 延世大学校の教育の質—管理・体制—

#### (1) 延世大学の概要

延世大学校は、朝鮮開国期に来韓したアメリカの宣教師により設立された国立病院及び医学専門学校等を母体とする韓国でも古い歴史をもち、ソウル大学校に続く有数の研究志向型のキリスト教系の私立総合大学である。世界トップレベルを目指し、グローバルスタンダードに立った経営戦略を積極的に推し進めている。今回の調査では、2013年10月6日（水）に教授学習センター（対応者：ユ・チョンア教授）および学部大学（対応者：キム・ウンジョン教授）を訪問し、以下の項目についてインタビュー調査を行った。

#### (2) 延世大学の大学評価への対応

延世大学校は、将来戦略として“vision2020”を策定し、これに沿って核心戦略を立て、目標達成に向けた独自の指標を領域ごとに設定し、定期的に検証作業を進めている。これらの将来戦略は、韓国の大学評価制度における大学独自の自己評価を行う上でも指針となっており、実際に認証評価を2012年に受審し、優秀との判定を大学評価院より受けた。大学評価制度の必須項目としての定量指標はすべての大学に共通で、大学側は操作することはできないが、これに追加してよい特性化部分については定性的な指標に力を注いだ。認証評価に必要とされる自己評価について、学内でおよそ40～50名が参与するタスクフォースチームを作り、情報収集と整理を行い、自己評価書（案）について相当に検討を行った。また、日頃から評価室を中心に必要なデータを収集しており、認証評価の報告書フォーマットに合わせて記載していった。

認証評価を受審後、自大学の状況をよりよく知ることができ、意味があったとの認識をもつ関係者は多く、さらにはそれほど設定レベルが高くないと考えていた認証評価基準に、本学がまだ到達していない部分を発見することもあり、そういった面で認証評価の意義も見出せている。

#### (3) 延世大学における学習成果の測定と内部質保証

延世大学校では、当該大学が目指すグローバル人材が有すべきコア・コンピテンシーとして、コミュニケーション能力（communication）、創造性（creativity）、融合複合能力（convergence）、文化的多様性（の受容）（cultural diversity）、リーダーシップ（christian leadership）の5つのCから成る「グローバル人材力量（5C）」を挙げ、それら力量の涵養のために、教養教育、専攻教育、非教科プログラムを運営している。そして、これらの教育課程運営に関して、様々な形態の教育課程委員会を通じて、教科目に対する体系的な管理が進められている。すなわち、大学全体の教育制度（課程）の改編については、大学本部内に設置された教育課程（諸）委員会（2009年は教育制度改編委員会、2009年より2010年は教育制度改編実行委員会、そして2010年以降は学事制度運営委員会）が検討し決定を行っており、さらに、当該大学の大学教育改革の核となっている基礎・教養教育については教養教育課程委員会が意思決定を行っており、教科目・プログラムの質管理・部門別の教育課程改善、教科目・プログラムの改廃の審議を担当している。

一方、学習成果測定に関しては、「グローバル人材力量（5C）」についての学生によるアンケート調査を実施し、その能力獲得の状況を把握しようと試みている。またこれとは別に、韓国教育開発院と当該大学が共同開発した「大学生学習成果評価指標」を活用している。その内容は、大きく5領域（例えば、教員と学生の相互作用、学問的成果の程度、学校施設の利用など）に分かれ、全体で170項目にのぼる。学生には、韓国教育開発院の指定の画面から上記に関する情報を入力してもらっているが、上記の評価には全国の複数の大学が参加しており、年間4万人のデータが収集されていることから、限定的であるものの、他大学や学部・専攻間での比較もできる。

これらの「グローバル人材力量（5C）」についても、「大学生学習成果評価指標」についても、大学内に設置されている教授学習センターでデータを収集し、共通部分はもちろん、学部ごとに追加希望項目を加えるなどしてその分析結果を教員にフィードバックしている。

#### (4) 延世大学における教養教育の質保証

韓国の高等教育はいわゆる先進国キャッチアップ型で、中堅以上の専門職業人養成の膨大かつ急速な要求に応えるために、早くから専門ごとに細分化し過ぎ、専門教育に比して基礎・教養教育が卒業要件中10%前後と過度に軽視されてきた嫌いがある。その中で、延世大学

校そして成均館大学校は、基礎・教養教育を統括的に実施する「学部大学」という組織を、早くも1990年代末にそれぞれ設置した。

延世大学校の場合、「学部大学」は10年来の大学教育改革事業の中核に位置し、様々な要素と絡ませて大学の教育成果を向上させる取り組みとして、注目に値するものである。そもそも学部大学とは、基礎教育の強化、多様な知的訓練、学問の融合・統合にもとづき、1年生の教育を専門的に担当する教育機関であり、学生は入学と同時に1年間、基礎教養科目と専攻基礎教科目を受講し、基礎能力を培っていく。オックスフォード大学やケンブリッジ大学の学寮教育をモデルに、全ての1年生（約4000人）を本部キャンパスのあるソウル市内ではなく、仁川国際空港向かいにある新設キャンパスに集め、キャンパス内に設置された寮を教育と生活体験の空間として、学習・共同活動をさせるResidential College教育プログラム（以下RCプログラム）を2013年から本格的に実施している。RCプログラムは、学習と生活を統合させ、全人教育、国際化教育、創意教育を通じて、延世大学校が目指すグローバル人材5Cの涵養に教育目標を置いている。

基礎教養教育の内容は、大きく共通基礎領域と教養領域で構成され、後者は必修教養領域と選択教養領域に分かれる。必修教養領域には、人間と歴史、国家と社会共同体、生命と環境などがあり、選択教養領域は歴史哲学領域、科学技術領域、言語領域などがある。これらは日本の教養教育・共通教育でも馴染みがあり、取り立てて目新しいものはないものの、韓国の大学では一般的に各学部の教員が個々ばらばらに行ってきたことを、一体として体系的に教育を行うこと自体が革新的である。このような教育課程に加え、各種支援体制も整備されつつあるが、特徴的なものの一つに、新入生への学習・生活指導を強化するために、学部大学所属の教員に加えて（将来専攻する）各学部の教員も共同で指導を行う、専攻連携指導プログラム（dual advising system）がある。さらに加えて、学寮には相当数の博士号取得者をSAとして置いて、重層的なバックアップ体制を備えている。他にも様々なサポート制度を整えているが、いずれにしても「濃密なlearning community」を（大規模に）実現しようとする野心的な試みと言える。これらの教育効果については、完全実施となる今年の新入生の今後の追跡の結果を待つことになろうが、学習・大学生活に関する前期のアンケート調査等では学生からも高評価を得ており、学習時間の増大など早くも効果の一端が表れている

ようで、非常に期待ができる。

#### (5) 小活

大学全体にわたる人材養成目標や大学のビジョンは存在しているが、大学教育の質管理の成果物とも見ることができると前記のコア・コンピテンシーに関しては、かなり先進的な事例が見られるものの、まだ完全に出来上がっているとはいえない状態にあるとみている。それでも、延世大学校では、学生の人材（目標）像に適合したコア・コンピテンシーを測定するための研究プロジェクトを継続的に進め、学内の協力を得ながら、今後もこの測定ツールを活用する予定としており、大学としてツール活用を踏まえた内部質保証体制のあり方を検討していく段階にきている。

結論として、人材養成目標やビジョンに従った教育の質管理のための組織体系（教科目運営を中心に）は存在しているものの、これを定期的に測定し、事後措置をとるシステムは、これから確立、充実させていく状況にある。

#### おわりに

今日の我が国高等教育政策にあって、大学のガバナンスの強化とともに、その中軸に据えられているのが、大学教育の質保証の充実策である。そこでは、とりわけ、学士課程修了時に授与される学位の種類に対応した知識・能力・技能や倫理性を、学生が卒業時に十全に備えていること、そしてそうした「ラーニング・アウトカム」の測定・評価を通じて、学位の質を確保することが重視されている。各専門分野の学位に対応した学修成果の測定・評価を中心に据え、各大学が内部質保証体制を構築・運用することが政策的に求められている一端がそこにある。そして認証評価機関の役割は、そうした内部質保証体制の構築・運用状況を間接評価することを通じて、各大学の教育の質の一層の向上を側面的に支援することに求められている。

今回の訪問調査は、キャンパス・アジア構想の進展の中で、将来に亘る大学間の教育交流を推進するパートナーとなることが必定である中国、韓国を対象とするものであった。中・韓両国の評価機関の現状において、真正面から「内部質保証」体制を重点的な評価対象に位置づけたり、各大学における学修成果の測定・評価の営みを誘引させるような取り組みが未だ具体化されている状況にはないともいえる。

しかしその一方で、中・韓いずれにおいても、それぞ

れの大学において教育の質の改善・向上を図るために、その形態は多様とはいえ、自覚的にその質保証を追求する「内部質保証」の営みが鋭意進められていたこと、そうした大学の中には、当該の内部質保証が、卒業生の質を確実ならしめるという意味での学修成果の具現化の状況を検証することを強く意図するものも見られたこと、は今回の訪問調査の大きな成果であった。

さらに、今回訪問した評価機関の実施する大学評価活動には、前回訪問時に比し、相当程度の進化が見られ

た。そのことに加え、内部質保証体制の構築・運用とそこで営むべき学修成果の測定・評価の重要性への認識も評価機関の間で高かった。これらのことから、今後とも、日・中・韓の間の大学関係者並びに関連するステークホルダーが様々なチャンネルを通じ、学位並びに大学教育質保証の効果の等価性や互換性を展望できる仕組みづくりを模索することが極めて重要と考える。

受付2013.12.13／受理2014.01.29